完了後の事後評価結果一覧

【公共事業関係費】

【河川事業】

(直轄事業)					
事業名 (事業実施期 間) 事業主体	該当基準	総事業 費 (億 円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
雄物川上流特定 構造物改築事 (大大Q保堰) (州3~H17) 東北地方整備局	5年以内	36	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 36億円、工期 平成13年度~平成17年度 B/C 1.2 (B: 62億円、C: 52億円) (事業の効果の発現状況) 事業の実施により、昭和62年8月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても、家屋の浸水被害は発生しない。 大久保堰完成後に発生した平成18年12月出水とほぼ同規模であった平成3年と平成14年出水(堰改築前)を比較すると、大久保堰改築により、柳田橋の水位で80cmを超える水位低減効果を発揮している。 (事業実施による環境の変化) 改築後に行われた魚道の遡上調査では、アユ、オイカワ、ウグイ、アブラハヤ、サクラマス等の様々な魚種の遡上が確認されている。 (社会経済情勢の変化) 平成9年の国道13号湯沢横手道路の開通により、当該事業着手時までは背後資産は大きく増加していたが、事業着手後は背後資産に大きな変化はない。 (今後の事後評価の必要性) 大久保堰改築及び河道掘削により、近年発生した出水でも水位低減効果が見られるとともに、魚道の改善など、治水安全度及び河川環境の向上も図られている。 このため、大久保堰改築事業は、その効果を十分に発現しているものと判断され、今後の改善措置の必要性はないと判断する。 (改善措置の必要性) 大久保堰改築事業は、その効果を十分に発現しているものと判断され、今後の改善措置の必要性はないと判断する。なお、洪水後の河床変動状況や魚の遡上調査については、今後もモニタリングを実施していく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に必要はない。	対応なし	東北地方整備局 河川部部 河川計画課 (課長 舛田直 樹)
久慈川水防災対策特定河川水防災対策特定河川地区) (財連地地区) (H15~H17) 関東地方整備局	5年以内	6. 9	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 6.9億円、工期 平成15年度~平成17年度(平成19年度一連区間完了) B/C 1.4 (B:13億円、C:9.0億円) (事業の効果の発現状況) 事業の実施により、昭和61年8月洪水と同程度の洪水位が発生した場合においても、家屋の浸水被害が解消される。 (事業実施による環境の変化) 特になし。 (社会経済情勢の変化) 事業着手前後において氾濫解消エリアの人口・土地利用状況に大きな変化は見られない。 (今後の事後評価の必要性) 事業完了以降、大規模な出水は生じていないものの、外水氾濫による被害は発生していないことや、浸水シミュレーションの結果から、浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、今後の事後評価の必要性ない。 (改善措置の必要性) 事業完了以降、大規模な出水は生じていないものの、外水氾濫による被害は発生していないことや、浸水シミュレーションの結果から、浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、今後の事後計価の必要性ない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事後評価の結果、同種事業の計画調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要はない。	対応なし	関東地方整備局河川計画課 (課長室永武司)
信濃川下流床上 浸水対策特別緊 急事業(才歩 川) (H14~H17) 北陸地方整備局	5年以内	147	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 147億円、工期 平成14年度~平成23年度(うち直轄事業工期 平成14年度~平成17年度) B/C 1.2(B:234億円、C:191億円) (事業の効果の発現状況) 事業効果を浸水シミュレーションにより検証した結果、甚大な浸水被害をもたらした平成12年7月15日と同程度となる 1/30相当の豪雨があった場合洪水氾濫に対して床上・床下浸水が解消される。 (事業実施による環境の変化) ・才歩川水門は逆流防止用であり、操作は、信濃川本川の水位が高く、かつ才歩川の水位が低い場合に限られる。よっ て、自然環境への影響は特にないものと考える。 ・大・自然環境への影響は特にないものと考える。 ・大・自然環境への影響は特にないものと考える。 ・大・自然環境への影響は特にないものと考える。 ・大・連邦の東門門には動力機関を用いないことから、騒音・振動面における影響は特にないと考える。また、堤防上に突出しない円弧型ローラゲートを採用しているため、周辺景観を阻害しない。 (社会経済情勢の変化) ・・オ歩川流域では宅地造成の他、国道403号パイパスを整備中である。道路整備により才歩川流域の工業団地等の利便性は高まり、現在「本田上地区工業団地」が分譲中である。当路工業団地は才歩川に隣接しており、才歩川流域の発展のため今後とも事業の意義は大きいものとなっている。 (今後の事後評価の必要性) ・事業完了以降には水門運用に至る豪雨は発生していない。しかし、浸水シミュレーション結果から浸水被害軽減効果を含む事業の有効性を検証している。ただし、今後も豪雨発生による水門運用時には、土地利用等の変化を加味して事業効果を検証していくこととする。 (改善措置の必要性) 今後、水門運用状況を確認し、必要があれば改善処置を図っていく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 現在、事業評価については、事業完了5年で事後評価を実施しているが、今後も水門運用時における事業効果を検証していく。		北陸地方整備局 河川計画課 (課長 志)

太田川床上浸水 対策特別緊急事 業(出島地区) (H15~H18) 中国地方整備局	5年以内	32	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費32億円、工期 平成15年度~平成18年度 B/C 66.8 (B: 2,609億円、C: 39億円) (事業の効果の発現状況) 事業の実施により、平成3年、平成11年と同規模の高潮が発生しても家屋の浸水被害を解消できる。 (事業実施による環境の変化) 特になし。(自然環境: 埋め立てによる環境への影響は少ない。 景観:良好な水辺環境を創出。) (社会経済情勢の変化) 人口、世帯教等が減少している。広島ボートルネッサンス21事業及び宇品地区みなとづくりまちづくり連携事業、 広島南道路等の再開発中のため、一時的に減少していると考えられる。 (今後の事後評価の必要性) 事業の実施により、床上浸水被害を被った平成3年、11年と同規模の高潮が発生しても、家屋の浸水被害を 防護できる高さまで高潮堤防を築堤していることから、改めて事後評価を実施する必要は無いと考える。 (改善措置の必要性) 国管理区間の高潮堤防がT. P3. 4mまで完成すると共に、隣接する県管理区間の高潮堤防も一連で整備が完了 し、想定した事業効果が発現されていることから、太田川床上浸水対策特別緊急事業について改善措置の必 要性はないと考える。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	対応なし	中国地方整備局 河川計画課 河川計 柴田 奈)
江の川上流水防 災対策特定河川 事業(梶矢地 区) (H14~H17) 中国地方整備局	5年以内	6. 1	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費6.1億円、工期 平成14年度~平成17年度 B/C 1.2 (日:7.4億円、C:6.2億円) 事業の対果の発現状況) 事業の実施により、戦後最大洪水である昭和47年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても、 家屋の浸水被害を解消できる。 (事業実施による環境の変化) 特になし。(平水位より上での事業実施であり、水面下の作業を伴わないため、河川環境には影響がない。) (社会経済情勢の変化) ・自治体は人口・世帯数は減少しているが、宅地嵩上げによる手法を用いることで、これまでと同等以上の生活基盤が維持されている。 ・事業の実施により、洪水に対する不安感が解消できているとともに、居住環境の改善が見られ、精神面・環境面の向上がみられる。 ・防災業務・防災活動を軽減しており、河川改修事業は防災活動に対して有効と感じられている。 (今後の事後評価の必要性) 既往最大洪水である昭和47年7月洪水が発生しても家屋の浸水被害を防ぐことができる高さまで住家を 嵩上げしていることから、改めて事後評価を実施する必要は無いと考える。 (改善措置の必要性) 宅地嵩上げすることによって、想定した事業の効果が発現されていることから、水防災対策特定河川事業 について改善措置の必要性はないと考える。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 中山間地域の治水事業等を今後どのようにすべきか検討が必要である。	対応なし	中国地方整備局 河川計画課 河川計画課 (課長 柴田 亮)
遠賀川床上浸水 対策特別緊急事業(明星寺排水 ポンプ場) (H14~H17) 九州地方整備局	5年以内	56	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 56億円、工期 平成14年度 B/C 9.1 (8: 790億円、C: 86億円) (事業の効果の発現状況) ボンブ場整備前の平成13年6月及び平成15年7月洪水時では、多大な浸水被害が発生したものの、ボンプ場整備後の平成21年及び22年洪水では、穂波川の河道掘削による水位低減効果と相まって、大幅な被害軽減が図られており、顕著な効果の発現が確認できた。 (事業実施による環境の変化) ボンブ場の建設に際しては、消音器を設置する等、周辺住民への配慮を行っており、ボンブ場操作時の騒音に対する周辺住民からの苦情は出ていない。 (社会経済情勢の変化) 飯塚市全体の人口もほぼ横ばいであり、明星寺地区の宅地等には大きな変化は見られず、治水事業の必要性は変わっていない。 (今後の事後評価の必要性) 事業完了後の平成21年及び平成22年出水における効果発現が確認されていることから、今後の事後評価については必要無いものと考えられるが、今後の効果の発現状況や社会情勢等の変化・環境の変化については、適宜モニタリングを実施していく。 (改善措置の必要性) 今後も当初想定された効果の発現が期待され、環境への重大な影響も見受けられないことから、現時点において改善措置の必要性は無いものと考えられる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 平成21年及び22年洪水では、穂波川の河道掘削による水位低減効果とあいまって、浸水被害が大幅に軽減されているため、当事業のモニタリングを継続実施しデータの蓄積を図るとともに、穂波川の河道の変化についてもモニタリングにより把握し、出水時における効果発現状況を確認していきたい。	対応なし	九州地方整備局 河川計画課 河川計画課 (課長 鈴木宏一 郎)

		1			
大淀川床上浸水 対策特別緊事業(姫城排水ポンプ場) (H14~H17) 九州地方整備局	5年以内	20	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 20億円、工期 平成14年度~平成17年度 B/C 7.2 (B:188億円、C:26億円) (事業効果の発現状況) 平成9年9月 (確率1/10規模) に対して、床上浸水被害を解消し、浸水戸数も103戸から45戸と軽減される。 (事業実施による環境の変化) 水路の改変は無く、施設には消音設備を設置するなど住民への配慮を行っている。 (社会経済情勢の変化) 本部城市の人口の変化についても、ほぼ横ばいと大きな社会情勢の変化等は確認されない。 (今後の事後評価の必要性) 事業完了後、効果の発現について明確に確認出来るような出水は発生していないものの、事業は当初予定どおり完了し、以後適切に維持管理もなされていること、及び、シミュレーション結果から、今後の効果発現が期待されることから、今後の効果免課価については必要無いものと考えられるが、PDCAサイクルを確立するため、今後の効果の発現状況や社会情勢等の変化・環境の変化について、適宜モニタリングを実施していく。 (改善措置の必要性) 今後も当初想定された効果の発現が期待され、環境への重大な影響も見受けられないことから、現時点において改善措置の必要性は無いものと考えられる。 (同種事業の計画・調査のおり方の見直しや事業評価手法の見直しの必要性) 当該地区に見受けられるような、排水機場の整備による背後地の宅地等開発については、排水機場の重要性を意味するものであるが、一方では被害の助長を招く一因ともなり得る。今後の同種事業の計画立案にあたっては、土地利用規制や流出抑制等の流域対策を、地域とともに並行して進めていくことが望ましい。	対応なし	九州地方整備局 河川部 河川計画課 (課長 鈴木宏一郎)
筑後川特定構造物改築事業(中流排水機場下) (H13~H17) 九州地方整備局	5年以内	45	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 45億円、工期 平成13年度~平成17年度 B/C 7.2 (B:591億円、C:82億円) (事業の効果の発現状況) 事業完了後の平成21年7月洪水等において排水機場は確実に稼働し、当事業によって大幅な被害軽減が図られており、顕著な効果の発現が確認できた。 (事業実施による環境の変化) 事業に規上屋内で実施しており、周辺環境及び河川環境への影響はほとんど見られない。 (社会経済情勢の変化) 近年大雨の発生回数は増加しており、内水対策の必要性は増加している。また、流域内人口は大きく変わっておらず、治水事業の必要性は変わっていない。 (今後の事後評価の必要性) 事業完了後の平成21年出水等において、効果の発現が確認されていることから、今後の事後評価については必要ないものと考えているが、適宜モニタリングを実施していく。 (改善措置の必要性) 当初想定された効果の発現が期待され、環境への重大な影響も見受けられないことから、現時点において改善措置の必要性は無いものと考えられる。 [同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 本事業は確実かつ高度な運用操作と維持管理費の削減を目的とした先駆的取り組みであったが、維持管理面では今後のデータ等の蓄積が重要であり、それらを踏まえて将来の同種事業へ活かしていきたい。	対応なし	九州地方整備局河川計画課(課長 鈴木宏一郎)
鵡川総合水系環境整備事件21) 北海道開発局	5年以内	12	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 12億円、工期 平成12年度 BCC 7.1 (8:161億円、C:23億円) (事業の効果の発現状況) (事業の効果の発現状況) ・事業を関では、水利工の設置、人工干潟の造成、サンドバイバス(北海道が実施)が実施され、河口干潟は徐々に回復の傾向にある。平成21年現在(目標年は平成35年)で、目標である20年 aに対し15年 aとなっており、順調な回復効果が見られる。また、干潟の回復にともない、シギ・チドリ類(渡り鳥)の観察種類数も増加している。 (事業実施による環境の変化) ・自然再生素実施による環境の変化) ・自然再生素実施中および事業完了後において、自然環境の変化に関する問題および指摘等はない。 (社会経済情勢の変化) ・日機高・15部分の動力の動力を含め、15部分の動力を含め、15部分の動力を含める15部分の動力を含める15部分の動力を含める15部分の動力を含める15部分の動力を含める15部分の動力を含める15部分の動力を含めまた。 (別連事業との整合・むかわ町がおまらづくり計画 「第3次塊川町総合計画」と「第4次穂別町総合計画」を継承した『むかわ町まちづくり計画(平成18年度~平成27年度)』において、当該事業区域及び周辺地域は、海岸域や鵡川河口干潟の保全に努めながら、海浜機能を活かした交流の機会を創出する「海浜ゾーン」として位置づけられている。・別連事業 計練可能な沿岸環砂を確保するため、北海道との連携により、鵡川漁港から発生する航路浚渫土を活用したサンドバイバスを継続的に実施し、海岸侵食の防止に努めている。 ・別連事業 計練可能な沿岸環砂を確保するため、北海道との連携により、鵡川油港から発生する航路浚渫土を活用したサンドバイバスを継続的に実施し、海岸侵食の防止に努めている。 ・別の大イバスを継続的に実施し、海岸侵食の防止に弱り、いる。 ・別の大イバスをとは続けてまり、カナイバスを表しまり、カナイバスを表しまり、カナイバスを表しまり、大水酸が高を上して明治の対域により、減少傾向で推移している。 ・むかわ町の人口は、若年層の流出や出生数より死亡数が多い自然減により、減少傾向で推移している。 ・むかわ町の人口は、若年層の流出や出生数より死亡数が多い自然減により、減少傾向で推移している。 ・地かわ町の人口は、若年層の流出や出生数より死亡数が多い自然減により、減少傾向で推移している。 ・地かわ町の人口は、若年層の流出や出生数より死亡の表に大が強いでは表に対した。 ・地がも関係の対域に対しては表に対しては、対したいで表に表に対したがあり、対したいで表に表に対したがあり、対したいで表に表に対している。 ・地が表に対しては、対したいで表に表に対している。 ・地が表に対している。 ・地が	対応なし	北海道開発局 建川計 連川計 課長 章)

湧別川総合水系環境整備事業(H14~H17) 北海道開発局	5年以内	1.7	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 1.7億円、工期 平成14年度~平成17年度 B/C 15.0億: 41億円、C: 2.7億円) (事業の効果の発現状況) ・事業区域では、湧別川球技場(サッカーコート)や遊歩道等が整備され、スポーツや敞策等のレクリエーションの場として年間約3万人に利用されている。 ・また、地域住民のみならず、イベント時等には、近隣市町及び網走管内からの広域的な施設利用がみられる。 ・サッカー、ラグビー、散策等、地域住民のみならず近隣市町及び網走管内からの広域的な施設利用者がおり、多様なスポーツ・レクリエーション等の活動・交流の場として利用されている。 ・湧別川球技場では、サッカー大会、ラグビーフェスティバル等の体ななイベントが開催されている他、網走管内のサカーリーグ戦(一般、高校生)が行われ、近隣市町及び網走管内から多数の人が訪れている。 さらに、合宿等では網走管内を始めとして広域的な市町村の高校が訪れている。 (事業実施による環境の変化) (別連事業との整合 ・「遠経町都市計画マスターブラン」において整備箇所は、スポーツゾーンとして、遠軽スポーツ公園及び湧の対流の場として機能表として機能表として機能表として機能表として機能表として機能表として機能表として機能表として機能表として機能表との強力の対流の対域に、サッカー大会、ラグビーフェスティバル等の様々なイベントが行われている他、網走管内のサッカーリーグ戦(一般、高校生)が開催され、近隣市町のみならず網走管内から多数の人が訪れている。 (漁地域の協力体制・当数事業の整備とともに、河川清掃など様々な市民活動が行われており、今後も継続するよう、地域住民と河川管理者を繋ぎ多様とともに、河川清掃など様々な市民活動が行われており、今後も継続するよう、地域住民と河川管理者を繋ぎる性とにいる。また、上下流の住民及び自治体間の交流活動や森林保全活動等に対する支援を行う。(今後の事業評価の必要性はない。(の著措置の必要性はない。(の著措置の必要性はない。(の著措置の必要性はない。(の著措置の必要性はない。(の著措置の必要性はない。(の著措置の必要性はない。(の著措置の必要性はない。(の著措置の必要性はない。	対応なし	北海道開発局 建設部画課 (課章) 章)
九頭竜川河川利 用推進事業 (H12~H17) 近畿地方整備局	5年以内	16	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 16億円、工期 平成12年度~平成17年度 B/C 1.0 (B: 23億円、C: 22億円) (事業の効果の発現状況) ・事業の実施により、不法係留船の係留先が確保されたことで移管が進み又、行政代執行等の撤去指導の取り組みなどにより、不法係留船は平成20年6月には一掃され、豊かで秩序ある水辺環境の実現が図られている。 (事業実施による環境の変化) ・河川事業では、直接河川環境を改変する事業はない。・不法係留船の一掃による、景観の変化(河口域の景観向上、河川ゴミの減少)、生活環境の変化(不法係留船の一掃による、景観の変化(河口域の景観向上、河川ゴミの減少)、生活環境の変化(不法係留船所有者による迷惑駐車、騒音、ゴミ等の減少)は、不法係留船に悩まされていた沿川住民に、大きく評価されている。 (社会経済情勢の変化) ・事業実施箇所のある九頭竜川河口域の三国湊には、年間で旧三国町域人口の約4倍の観光客が訪れており、平成18年4月のボートパーク全面供用後増えており、特に県外客の伸びが大きい。 (今後の事後評価の必要性はないものと思われる。・現時点において、施設の利用状況が高く、関係自治体において維持管理が適正に行われており、今後も事業実施による効果は十分に持続していくことと考えられるため、改善措置は必要ないものと思われる。(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法は受当と考えており、現時点での見直しの必要性はないものと思われる。(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法はの異性に必要性)・当該事業の事業評価手法は妥当と考えており、現時点での見直しの必要性はないものと思われる。なお、費用便益比(B/C)を算出する手法については、CVM (仮想評価法)を採用しているが、今後も同手法による評価の実績を蓄積していくとともに、評価技術の向上等を踏まえつつ必要に応じ改善を図っていく。	対応なし	近畿地方整備局 河川部 河川環境課 (課長 野口隆)
土器川総合水系環境整備事業 (土器川河川利 用推進事業) (H5~H21)	5年以内	27	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 27億円、工期 平成5年度~平成21年度 B/C 2.0 (8.80億円、C:41億円) (事業効果の発現状況) ・高潮地区:子どもたちの自然観察や土器川の歴史・文化等の体験学習の場として利活用されている。・垂水地区:多様な生物の生息・生育空間が形成されるとともに、夕涼みコンサート等のイベント開催やホタルの幼虫放流などの環境学習等に積極的に利活用されている。・長尾地区:散策やウォーキング等の日常的な利用だけでなく、広場はグランドゴルフ大会の県内大会に利用されるなど、健康づくりや憩いの場として利活用されている。 ・暴傷前に重要種はあまり確認されておらず、また水辺の国勢調査等の結果でも整備前に確認された種が、今も確認されているため、影響は軽微であったと評価できる。 (社会情勢の変化) ・沿川の丸亀市・まんのう町における至近20年の人口は、増加傾向で推移しており、整備効果は減退している状況にはない。・まんのう町の高齢化率は年々高まっており、長尾地区の高齢者福祉施設等と連携した健康増進の場や憩いの場としての機能は、社会動向に対応した整備内容となっている。 ・沿川自治体では、自然とのふれあいやレクリエーション空間の確保に力が入れられている。(今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性)・事業目的に見合った効果の発現が確認できており、今後の事後評価の必要性はない。・事業目的に見合った効果の発現が確認できており、大規模な改修を伴う改善措置の必要性はない。(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性ないと考える。	対応なし	四国地方整備局 河川部 河川計画課 (課長 石原雅規)

	1				
渡川総合水系環境整備事業 (内川浄化事業) (H10~H17) 四国地方整備局	5年以内	7. 6	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 7.6億円、工期 平成10年度~平成17年度 B/C 1.1 (B:13億円、C:12億円) 事業効果の発現状況) ・導水直後のB0Dは8.1mg/Lとなり、導水前の平均値15mg/Lに対して、概ね45%低下し、以後、下水道の接続率 の向上に伴ってB0D値は漸減しており、平成21年度には3.7mg/Lとなった。また、せせらぎ水路に浄化用水が 流され、潤いのある町並の変化) ・整備されたピオトープにおいて18~20種のトンボが安定的に確認されている。しかし、抽水植物の繁茂に よる球面の縮外が懸念されており、環境保全活動の継続が望まれる。 (社会経済状況の変化) ・市役所、公共施設、商店、駅など都市機能が集積するとともに、一条神社や江戸期の土佐藩藩校跡などの 史跡を中心とした観光値として利用されており多くの人が訪れる場所として重要性は変わっていない。人口 は減少傾向にあり汚濁負荷量は減少する方向に変化しつつあるが、丸の内川には水源がないため、導水がなければ水質改善に結びつかない状況は変わっていない。 (今後の事後評価の必要性・及び改善措置の必要性) ・今後下水道整備事業が適切に進捗すれば目標とする水質が確保されることが想定されるなど、今後の事後 評価に必要なない。 ・事業目的に見合った効果の発現が想定されることから、大規模な改修を伴う改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考える。	対応なし	四国地方整備局 河川部画課 河川計画課 (課長 石原雅規)
肱川総合水系環境整備事業(肱 川浄化事業) (H13~H21) 四国地方整備局	5年以内	14	全体事業費 14億円 、工期 平成13年度~平成21年度 B/C 2.2 (B: 43億円、C: 19億円) (事業効果の発現状況) ・肱北地区 (矢落川浄化) は、水質の悪化しやすい渇水年を除くと、生々橋において目標水質 (B0D2.0mg/L以下)を達成しつつある。 ・肱南地区 (大洲城内濠浄化) は導水により、水質の改善効果が確認され、下水道整備も順調に進んでおり、将来に向けて水質改善目標が達成されると考えられる。また、町並み景観の改善、水とのふれあいの場や環境学習の場、憩いの場の提供等の効果も認められた。 (事業実施による環境の変化) ・肱北地区 (矢落川浄化) の十夜ヶ橋は、四国霊場番外札所「永徳寺」と隣接し、県内外から多くの参拝者が訪れる重要な歴史文化の観光スポットでもある。このような場所の水質が改善され、参拝客の安らぐ場所となったことは、大洲市のイメージアップに大きく貢献している。 ・肱南地区 (大洲城内濠浄化) は、内濠公園にあるホタルピオトーブへの住民参加や地域活性化などへの波及効果が見られた。また、市内水路整備は城下町の堀や水路をイメージできせるもので、市民への町の歴史認識を深める上でも効果があり、平成21年度に施行された景観条例や景観計画策定の手続きにも好影響を与えた。(社会経済情勢の変化) ・事業着手時点では人口の増加が予測されたが、最新の予測から旧大洲市人口は横ばいで推移すると考えられたため、今後、汚濁負荷量は増大しない見込みとなった。・このため、肱北地区 (矢落川浄化) は、計画段階と比較して公共下水道整備の進展が遅れているが、現状の施設で目標達成の見込みである。・ たっのため、肱北地区 (大洲城内濠浄化) は、下水道整備が順調に進んでおり、この状態が続けば目標水質は達成される見込みである。(今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性) ・今後、下水道整備事業が適切に進捗すれば、目標とする水質が確保されることが想定されるなど、今後の事後評価の必要性はない。・事業目的に見合った効果の発現が想定されることから、大規模な改修を伴う改善措置の必要性はない。・事業目的に見合った効果の発現が想定されることから、大規模な改修を伴う改善措置の必要性はない。・1 現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性ないと考える。	対応なし	四国地方整備局 河川部 河川計画課 (課長 石原雅規)
川治ダム貯水池 水質保全事業 (H5〜H17) 関東地方整備局	5年以 内	22	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費22億円、工期 平成5年度~平成17年度 B/C 1.6 (8:37億円、C:22億円) (事業の効果の発現状況) 事業の実施により、出水に伴う濁水期間を短くすることが出来た。 (事業実施による環境の変化) 事業の実施により、出水に伴う濁水期間を短くすることができ、地域の景観を良好に変化させることが出来た。そのほかの環境については、魚類の種構成や鳥類についても、実施前の確認種が概ね維持されており、大きな変化はみられない。 (今後の事後評価の必要性) 本事業による、取水設備の改良及び濁水拡散防止フェンスの設置により、出水による濁水の長期化に対しては効果を発揮しており、本事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の事後評価の必要はないと思われる。 (改善措置の必要性) 本事業による、取水設備の改良及び濁水拡散防止フェンスの設置により、出水による濁水の長期化に対しては効果を発揮しており、本事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の事後評価の必要はないと思われる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し必要性) 事後評価の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと思われる。	対応なし	関東地方整備局 河川管理課 (課長 強 良)

【ダム事業】

_(直轄事業等)					
事業名 (事業実施期 間) 事業主体	該当基準	総事業 費 (億 円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
摺上川ダム建設 事業 (S57~H17) 東北地方整備局	5年以内	1, 948	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 1,948億円、工期 昭和57年度~平成17年度 B/C 1.4 (8:1.438億円、こ:1,076億円) (事業効果の発現状別・平成18年4月の管理開始以降、5回の洪水調節を行っており、下流の流量・水位を低減させる効果を発揮した。 ・平成18年12月洪水では、312m³/sの流入量のうち298m³/sを調節し、下流の飯坂温泉地区において1.83m、阿護開1本川の代集地点において0.14mの水位低減効果があったと試算される。 ・平成18年12月洪水では、312m³/sの流入量のうち298m³/sを調節し、下流の飯坂温泉地区において1.83m、阿護開1本川の代集地点において1.85m、阿諾門14年度の管理開始以降、下流の基準地点において流水の正常な機能の維持のために必要な流量を満足する補給を行っている。 ・4月1日から9月30日まで、ダム下流のかんがい用水のための補給を行った。 ・4月1日から9月30日まで、ダム下流のかんがい用水のための補給を行った。 ・4周時から9月30日まで、ダム下流のかんがい用水のための補給を行った。 ・福島市では15月から9月の間に、63日間で11,518千m³の対補給を行った。 ・本格運用が開始した平成19年以降は、3前3町における水道用水の約9割を増上川ダムから補給している。 ・*潜上川ダム発電所における至近3年間での年間発生電力量は、約17,000Mmであり、福島県の約3,000世帯分に相当する発電を行っている。 ・*ポ上川ダム発電所における至近3年間での年間発生電力量は、約17,000Mmであり、福島県の約3,000世帯分に相当する発電を行っている。 ・水力発電により、火力発電平均と比較して約8989のG02を削減していると試算される。 ・ド水池内を登室持つでいる。 ・ド水池内を登室持つでいる。 ・ド水池内を登室持つでいる。 ・大湯園群数が基準を超過することがあるが、問題となる費性わずかしか確認される。 ・ド水池地は資栄養に相当し、アオコや淡水赤湖等の原因となる種はわずかしか確認されていない。 ・最類では、大海周川では水後にカゲロウ目・トプか上が確認されたいない。 ・金類では、大海周川では水後にカゲロウ目・カフゲラ目が増加している。 ・最類では、下流河間で温水後にカゲロウ目・ナラシの水質に確認された。 ・平常時最高水位以下の海洋部で植生の消失的またが、近年は大幅に減少し収束の方向へ向かっている。 ・「報告別で加けに下の海洋部で植生の消失的にである。 ・水源地域ビジョンの6つ柱の実現に向けて取り組みを実施している。 ・水源地域ビジョンの6つ柱の実現に向けて取り組みを実施している。 ・水源地域ビジョンの6つ柱の実現に向けて取り組みを実施している。 ・水源地域ビジョンの6つ柱の実現に向けて取り組みを実施している。 ・水源地域ビジョンの6つ柱の実現に向けて取り組みを実施している。 ・水源地域ビジョンの6つ柱の東環境に向けて取り組みを実施している。 ・水源地域ビジョンの6つ柱の東環境に向けて取り組みを実施には、6年度に対している。 ・水源地域ビジョンの6つ柱の東端に対したいるでは、6年度に対している。 ・水源地域ビジョンの6つ柱の東端に対したいがは、7年度に対したいるでは、7年度に対している。 ・水源地域ビボロルがは、7年度に対している。 ・水源は、7年度に対している。 ・水源地域ビボロルがは、7年度に対している。 ・水源地域ビボロルがは、7年度に対している。 ・水源地域ビボロルがは、7年度に対している。 ・水源地域ビボロルがは、7年度に対しているがは、7年度に対しているがは、7年度に対している。 ・水源は、7年度に対している。 ・水源は、7年度に対している。 ・水源は、7年度に対している。 ・水源は、7年度に対している。 ・水源は、7年度に対しているがは、7年度に対している。 ・水源は、7年度に対している。 ・水源は、7年度に対している。 ・水源は、7年度に対している。 ・水源は、7年度に対している。 ・水源は、7年度に対しているがは、7年度に対している。 ・水源は、7年度に対している。 ・水源は、7年度に対している。 ・水源は、7年度に対している。 ・水源は、7年度に対している。 ・水源は、7年度に対している。 ・水源は、7年度に対している。 ・水源は、7年度に対している。 ・水源は、7年度に対している。 ・水源は、7年度に対している。 ・水源は、7年度に対しているがは、7年度に対している。 ・水源は、7年度に対している。 ・水源は、7年度に対している。 ・水源は、7年度に対している。 ・水源は、7年度に対しに対しでは、7年度に対しでは、7年度に対しまれば、7年度に対している。 ・水源は、7年度に対しに対している。 ・水源は、	対応なし	東北地河川東地河川長彦)

【砂防事業等】 (地すべり対策事業(補助))

事業名 (事業実施期 間)	該当基準	総事業費(億	事後評価の評価項目	対応方針	担当課(担当課長名)
事業主体	-	円)			() JA X 11/
池成地区地すべ り対策事業 (S47~H17) 長崎県	5年以内	13	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 13億円、工期 昭和47年度~平成17年度 B/C 1.4 (B:46.1億円、C:32.6億円) (事業の効果の発現状況) 事業概成後、人家等に被害は無く、民心安定に繋がっている。 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 保全人家が212戸から189戸に減少しているが、依然として主要地方道、保育所、小学校、コミュニティーセンター等重要な保全対象が存在している。 (今後の事後評価の必要性) 事業効果が発現しているため、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 見直しの必要はない。	対応なし	長崎県土木部 砂防課 (課長 松永 守)

【海岸事業】 (直轄事業)

(直轄事業)					
事業名 (事業実施期 間) 事業主体	該当基準	総事業 費 (億 円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
有明海岸直轄海岸保全施設整備事業(\$35~H19) 九州地方整備局	5年以内	932	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 932億円、工期 昭和35年度~平成19年度 B/C 2.5 (B:9,634億円、C:3,805億円) (事業の効果の発現状況) 事業完了後(H20.3) 、H22.8 10~11に台風 4 号が有明海岸付近を通過するが、浸水被害は発生していない。なお、事業完了後(H20.3) 、H22.8 10~11に台風 4 号が有明海岸付近を通過するが、浸水被害は発生していない。なお、事業完了後(H20.3) 、H22.8 10~11に台風 4 号が有明海岸付近を通過するが、浸水被害は発生していない。なお、事業完了後(H20.3) 、H22.8 10~11に台風 4 号が有明海岸付近を通過するが、浸水被害は発生していない。なお、事業院による環境の変化) 海岸堤防整備に際して、堤防付近に生育していたシチメンソウ(塩生植物)の影響が懸念されていたが、事業実施に際して、堤防付近に生育していたシチメンソウ(塩生植物)の影響が懸念されていたが、事業実施に際しては地域住民と一緒に移植・保全がなされ、環境への影響は特にないものと考えられる。また、事業完了後に地域住民にアンケートを行った結果、「景観」「生態系」への評価については、とても良くなったが約60%の回答を得ている。 (社会経済情勢の変化) 【人口の変化】 有明海岸堤防整備事業によって防護される背後地の人口推移は横ばい傾向である。 【土地利用の変化】 背後地の土地利用状況については、田畑面積が減少する一方、宅地面積が増加傾向を示している。 (今後の事後評価の必要性) 事業常によった幅な浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分見込まれる。平成21年3月をもって、管理者である佐賀県への引き渡しを完了しており今回評価をもって事後評価を完了したいと考えている。 (改善措置の必要性) 現時点における改善措置の必要性は見受けられない。現在、管理者である佐賀県によって維持管理が行われている。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事業完了後における事業効果について確認できることから、同種事業についても同じ手法を用いて評価を行いたいと考えている。	対応なし	九州地方整備局 河川部 河川計画課 (課長 鈴木 宏 一郎)
横須賀港海岸直 轄海岸保全施設 整備事業 (H10~H17) 関東地方整備局	5年以内	133	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 H16再評価時:135億円 → 事後評価時:133億円 ・費用対効果分析結果 事後評価時 B/C=9.9 (B:1,942億円、C:197億円) (事業の効果の発現状況) ・護岸整備前に越波により被災した際と同規模の大型低気圧が護岸整備後に来襲したが、被災することはなかった。護岸整備完了から現在まで、背後地への越波による被災報告はない。 (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・便益の対象となる背後地域の世帯数が若干増加。 (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果が発現されており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果が発現されており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・必要性なし	対応なし	関東地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 東平伸)

【道路・街路事業】 (直轄事業)

(直轄事業)					
事業名 (事業実施期 間) 事業主体	該当基 準	総事業 費 (億 円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
日高自動車道 一般国道235号 厚真門別道路 (H2~H17) 北海道開発局	5年以内	636	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 供用前 (H11) 14,634台/日 → 供用後(H20)5,056台/日 (現道)、10,458台/日 (当該路線) ・全体事業費 事業完了時 (H17) 63,565百万円 ・B/C 1.6 (B:1,528億円、C:942億円) (事業の効果の発現状況) ①旅行速度 供用前 (H11) 42.1km/h → 供用後 (H21) 69.7km/h ②死傷事故率 供用前 (H11) 42.1km/h → 供用後 (H21) 69.7km/h ②死傷事故率 供用前 (H12~H14) 30.0件/億台キロ → 供用後 (H18~20) 0.0件/億台キロ ③高規格幹線道路網の形成による、拠点都市へのアクセス向上 ・苫小牧市と日高町、日高地方の拠点都市である新ひだか町といった拠点都市間のアクセスが向上した。 ④市街地の交通混雑が緩和 ・観光時期などにおける交通混雑が緩和され、むかわ町市街の円滑なアクセスが可能となった。 ⑤日常活動圏中心都市である苫小牧市へのアクセス向上 ・当該事業の整備により、むかわ町、平取町、日高町から苫小牧市へのアクセスが向上し、地域住民の生活利便性向上が図られた。 ⑦高次医療施設へのアクセス向上 ・当該路線の整備によって、苫小牧市立病院等へのアクセスが向上し、救急搬送の安全性・確実性が図られた。 ⑦高次医療施設へのアクセス向上 ・当該路線の整備によって、苫小牧市立病院等へのアクセスが向上し、救急搬送の安全性・確実性が図られた。 ②高次医療施設へのアクセス向上 ・当該路線の整備によって、苫小牧市立病院等へのアクセスが向上し、救急搬送の安全性・確実性が図られた。 (社会経済情勢の変化) ・沿線自治体(むかわ町、日高町)では漁獲高が増加傾向となっている。 (事業実施による環境への影響) ・CO2削減量 17,270t-C02/年 (今後の事後評価の必要性) ・整備に伴う効果が発現されており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。	対応なし	北海道開発局 建設部 道路計画課 (課長後藤貞二)
釧路中標津道路 一般国道272号 春別道路 (H4~H17) 北海道開発局	5年以内	142	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 供用前 (H9) 4, 219台/日 → 供用後 (H21) 4, 144台/日 ・全体事業費 事業完了時 (H17) 14, 155百万円 ・BノC 1.3 (B:300億円、C:230億円) ・事業の効果の発現状況) ①旅行速度 供用前 (H9) 50.3km/h → 供用後 (H21) 59.0km/h ②死傷事故率 供用前 (H9) 50.3km/h → 供用後 (H21) 59.0km/h ②死傷事故率 供用前 (H9) 50.3km/h → 供用後 (H18~20) 1.6件/億台キロ ③幹線道路網の一部の形成により拠点都市へのアクセス向上 ・当該路線の整備によって、物流効率化の支援や円滑なモビリティを確保し、高規格幹線道路と連携する幹線道路網の一部が形成された。 ④地吹雪による通行止めの緩和や視程障害の改善による走行環境の改善 ・多期の交通障流通利便性向向上 ・中標津町、別海町で生産される生乳の流通の利便性向上が図られた。 ⑤交通率数の低流 ・の下の生産される生乳の流通の利便性向上が図られた。 ・の変通の安全性が着実に向上した。 ・の変通の安全性が着実に向上した。 ②の変量を性が着実に向上した。 ②の重要港湾釧路港へのアクセス向上 ・重要港湾釧路港へのアクセスの向上により、物流の円滑化や冬期における安全で安定的な輸送が図られた。 ⑥高次医療施設へのアクセス向上 ・- 重要港湾釧路港とのアクセスの向上により、物流の円滑化や冬期における安全で安定的な輸送が図られた。 ②高次医療機能を有する釧路市 (市立釧路総合病院等) への冬期搬送迅速性、安定性の向上、患者負担の少ない安定した搬送が期待される。 ・血液輸送時における迅速性の向上、安定性・安全性の向上が図られ、血液の安定供給など地域住民に対する医療支援が図られた。 ・・ 直流輸送時における迅速性の向上、安定性・安全性の向上が図られ、血液の安定供給など地域住民に対する医療支援が図られた。 ・・ (社会経済情勢の変化) ・・ 別の地域による環境への影響) ・・ 別の地域による環境への影響) ・・ 「記録は、1817トに202/年 ・・ 今後の事後評価の必要性 ・・ を備による環境への影響)・・ の2021削減差 1,817トに202/年 ・・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	対応なし	北海道開発局 建設部 道路計画課 (課長後藤貞二)

一般国道5号 亀田拡幅 (H9~H17) 北海道開発局	5年以内	158	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 供用前 (H9) 29,000台/日 → 供用後 (H18) 42,700台/日 ・全体事業費 事業完了時 (H17) 15,770百万円 ・BノC 1,3 (B:255億円、C:204億円) (事業の効果の発現状況) ①旅行速度 供用前 (H9) 17.8㎞/h → 供用後 (H18) 35.6㎞/h ②死傷事故の 年 供用前 (H9) 17.8㎞/h → 供用後 (H18) 35.6㎞/h ②死傷事故 中 供用前 (H9) 17.8㎞/h → 供用後 (H18) 35.6㎞/h ③函館市街の交通混雑の緩和 ・当該事業の整備により、渋滞ポイントであったJR五稜郭駅周辺の渋滞が解消した。 ④函館市切の交通事故の低減 ・道路交通が円滑化されたことで、追突事故の事故率が減少しているほか、当該事業の整備により交通量が減少した並行路線 (国道227号)でも、交通事故の低減が図られた。 ⑤農水産品の流通利便性の向上 ・函館港より水揚げされたするめいかの札幌圏への流通利便性が向上した。 ⑥治線に立地する製造業の流通利便性の向上 ・函館市内の製造工場から函館港及び函館市を中心とした道南圏への流通利便性が向上した。 ⑦重要港湾函館港へのアクセス向上 ・森町、鹿部町の冷凍倉庫から函館港へのアクセスが向上した。 ⑧がスの利便性が向上と、90パスの用便性が向上と、90パスの用便性が向上と、90パスの用便性が向上と、90パスの用便性が向上と、91のボースのアクセス向上 ・当該事業の整備により、歩行者や自転車利用者の安全性や快適性が向上した。 ・9水子者や自転車利用者の安全性、快適性の向上 ・当該事業の整備によりバス運行の定時制が向上した。 ・100高次医療施設へのアクセス向上 ・ 当該事業の整備によりバス運行の定時制が向上した。 ・20次の機能が発力での表別を開発が発力では漁業就業者1人当たりの漁獲高が増加傾向となっている。 ・事実施による環境への影響)・002削減量 869.71-002/年 (今後の事後評価の必要性)・整備に伴う効果が発現されており、改善措置の必要性はない。 (本等実施による環境への影響)・002削減量 869.71-002/年 (今後の事後評価の必要性)・整備に伴う効果が発現されており、改善措置の必要性はない。 (改善措置の必要性)・整備に伴う効果が発現されており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。	対応なし	北海道開発局 建設部 道路計画課 (課長後藤貞二)
一般国道39号 美槻パイパス (H4〜H17) 北海道開発局	5年以内	278	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 供用前 (HI1) 10, 136台/日 → 供用後 (HI7) 8, 864台/日 (現道) 、4,546台/日 (当該路線) ・全体事業費 事業完了時 (HI7) 27,831百万円 ・B/C 0.5 (B:230億円、C:418億円) (事業の効果の発現状況) ①旅行速度 供用前 (HI1) 23.0km/h → 供用後 (HI7) 61.6km/h ②死傷事故率 供用前 (H9~HI1) 45.9件/億台キロ → 供用後 (HI8~20) 6.6件/億台キロ ③美幌市街部の交通混雑が緩和された。 (4)・美幌市街部の交通混雑が緩和された。 (4)・美幌市街部の交通混雑が緩和された。 (5)・主要観光地へのアクセス向上 ・女満別空港へのアクセス向上 ・オホーツク圏の周遊観光や主要観光地へのアクセス向上により、地域観光産業の活性化が図られた。 (6)・農産品の流通の利便性向上・農産品の流通の利便性向上・農産品の流通の利便性向上・農産品の集出荷繁忙期の輸送に集中していた美幌町市街を回避し、地域農産品の流通の利便性向上が図られた。 (7)バスの利便性向上 ・女満別空港・北見市間の連絡パスにおいて、運行時間が50分→42分と短縮された。 (社会経済情勢の変化) ・沿線自治体 (大空町、美幌町) では農業就業者1人当たりの生産農業所得が増加傾向となっている。 (事業実施による環境への影響) では農業就業者1人当たりの生産農業所得が増加傾向となっている。 (事業実施による環境への影響) では農業就業者1人当たりの生産農業所得が増加傾向となっている。 (事業実施による環境への影響) では農業就業者1人当たりの生産農業所得が増加傾向となっている。 (事業実施による環境への影響) ・2022削減量 2,7401-(O2/年 ・今後の事後評価の必要性) ・当初の事業目的が一定程度達成されており、今後の改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・ネットワーク形成による効果や地域の特殊性を考慮した便益についても評価すべきとの意見もあることか も、現時底で量化できていない効果の定量化等について、引き続き検討する。また、これと併せ、同種事業の計画・調査のあり方について検討する。	対応なし	北海道開発局 建設部 道路計画課 (課長後藤貞二)
一般国道7号 青森西バイパス 東北地方整備局	5年以内	68	①費用対効果分析の基礎となった要因 ・交通量 計画時(H22) 35,300台/日 → 実績(H18) 32,940台/日 ・全体事業費 68億円 ・B/G=2.1 (B=210億円、C=102億円) ②事業の効果の発現状況 ・旅行速度 整備前27.1km/h → 整備後35.7km/h ・交通事故減少 整備前107.5件/億台キロ → 整備後77.6件/億台キロ・渋滞損失時間 整備前44.1万人時間/年 → 整備後 6.8万人時間/年 ・海澤集失時間 整備前44.1万人時間/年 → 整備後 6.8万人時間/年 ・の2排出量の削減 1,3941-C02/年 ④今後の事業評価の必要性 ・事業の効果が発現しており、再評価の必要はない。 ⑤改善措置の必要性 ・事業の効果が発現しており、改善措置の必要はない。 ⑥同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 寺沢直樹)

					ı
一般国道17号 鯉沢バイパス (S62〜H20) 関東地方整備局	5年以内	295	①費用対効果分析の算定基礎となった要因 ・交通量 計画時(H32) 21,000~29,300台/日 → 実績(H22) 12,700~28,000台/日 ・全体事業費 295億円 ・B/C=1.1 (B=457億円、C=423億円) ②事業の効果の発現状況 ・旅行速度 供用前16.1km/h →供用後24.7km/h ・交通事故減少 供用前142.2件/億台キロ →供用後71.2件/億台キロ ・渋滞損失時間 供用前128.8千人・時間/年・km→供用後78.1千人・時間/年・km ③事業実施による環境の変化 ・CO2排出削減量:2,672七/年 ④今後の事後評価の必要性 ・事業の効果が発現しており、再事後評価の必要はない。 ⑤改善措置の必要性 ・事業の効果が発現しており、改善措置の必要はない。 ⑥同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 ・今後、事業を行うにあたっては計画的に事業を進めるとともに、早期の整備効果発現および開通目標の達成が出来るよう、事業推進に努めていくことが重要である。	対応なし	関東地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 古川慎治)
一般国道8号 黑埼拡幅 (347~H17) 北陸地方整備局	5年以内	102	① 費用対効果分析の算定基礎となった要因	対応なし	北陸地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 鈴木祥弘)
一般国道116号学校町交差点 良 (\$63~H17) 北陸地方整備局	5年以内	68	①費用対効果分析の算定基礎となった要因 ・交通量(道路交通センサス比較及び実測値比較) 整備前(S60)22、300台/日一整備後(H22)15,700台/日 ・旅行速度(道路交通センサス比較及び実測値比較) 整備前(S60)23、9km/h一完成供用前(H17)23、4km/h→完成供用後(H22)28.5km/h ・交通事故(当該現道区間、交通安全対策調查及びITARDA) 事故件数 整備前(S56~58)7件/年 一完成供用前(H15~H17)9件/年 → 完成供用後(H18~H20)3件/年 「費用対効果 B/C-2.1(B=204億円、C-98億円) ②事業の効果の発現状況 ・当該事業区間の洗滞損失時間の削減量=2.3万人時間/年 (整備前、1万人・時間/年一元成供用後(1.8万人・時間/年) ※学校町2~市役所前を対象に算定道路交通センサス(整備前)、H22.5、27実測データ(供用後)・当該事業区間の洗滞損失時間の削減量+2.3万人時間/年 (整備前、4.1万人・時間/年一元成供用後・1.8万人・時間/年) ※学校町2~市役所前を対象に算定道路交通センサス(整備前)、H22.5、27実測データ(供用後)・当該事業区間を利用する西小針線・有明線・大堀線・寺尾線・流通線など357本/日の路線パスの利便性の向上。 「(5路線(357本)の年間トータル利用者数、493万人(1日平均約13、500人)) ・新幹線駅である新潟駅へのアクセス向上 ・場で行者・自転車通行の快適・安全性の向上 ・場で行者・自転車通行の快適・安全性の向上 ・場で行者・自転車通行の快適・安全性の向上 ・場に上よる美しい町並みの形式。中では一部が開まれる。 ・選をなどきるを指え、25を開まれる。 ・第で19年4月に新潟市が政令指定都市に認定 ②今後の事後評価や改善措定の必要性 ・学校町交差点改良により、クランクでの交通処理形態の解消による走行性の向上、広幅員歩道の整備による歩行者・自転車の安全性の向上及防闭辺景観に配慮した良好な市街地が形成された。 ・旅行速度、交通事故の実積などから、事業の目的である「市街地部での交通渋滞の緩和」、「交通事故の減少」は図られており、今後の事後評価を必要性で一次を連接の見直し必要性はない。 ⑤同種事業を必要はのよりに対する場別に応慮したも最好にない。 ⑤同種事業の計画・調査のあり方や事業評価を対すの発情による発情性、安全性を確保している。 ・ぞ校町交差点改良は、市役所周辺の景観との統一性を図りながら走行性、安全性を確保している。 ・ぞ校町交差点改良は、市役所周辺の景観との統一性を図りながら走行性、安全性を確保している。	対応なし	北陸地方整備局 道路計画課 (課長 鈴木祥弘)

				ı	I
一般国道157号 野々市拡幅 (S62~H17) 北陸地方整備局	5年以内	34	①費用対効果分析の算定基礎となった要因 ・交通量(道路交通センサス及び実測データ比較) 国道157号模川6丁目:整備前(S60)34,700台/日一部分供用後(H9)45,500台/日 一整備後(H22)35,550台/日 ・旅行速度(道路交通センサス及び実測データ比較) 平日:整備前(S60)17,2km/h一整備後(H22)23.5km/h 休日:整備前(S60)17,2km/h一整備後(H22)21.5km/h ・交通事故(当該事業区間、交通安全対策調査) 歩行者・自転車の死傷事故件数:整備前(S60)年2年。 一整備後(H19~H20)平均4.5件/年 ・費用対効果 B/C-1.4(B-B5億円、C-61億円) ②事業の効果の発現状況 ・渋滞交差点の緩和横川交差点の通過時間:10分(H5)→3分(H18) ・金沢市中心部と主に野々市町、松任駅、新興住宅地を結ぶ県央南部地域の重要な路線バスの定時制及び利便性が向上。(170便を超える路線バスが運行し、約1,000人/日が利用)・日常活動圏中心都市である金沢市へのアクセスが向上。 ・歩行者・自転車の利用者が増加。 ・歩行者・自転車の利用者が増加。 歩行者・自転車の利用者が増加。 歩行者・自転車通行数:398台人/12h(S63)→611台人/12h(H18) ・歩道利用者の安全性向上。 有効幅員:整備前1.5m一整備後2.5m 第17変緊急輸送道路として位置づけあり。 広幅員の歩速整備により、無電柱化が推進され、良好な沿道景観が創出された。 ・002排出量の削減が見込まれる。 ・3の後の事後評価や改多まれる。 ・3の特計量の削減が見込まれる。 ・3の機計出量の削減が見込まれる。 ・3の機計出量の削減が見込まれる。 ・3の機計出量の削減が見込まれる。 ・3の特計量の削減が見込まれる。 ・3の機計出量の削減が見込まれる。 ・3の機計出量の削減が見込まれる。 ・3の機計出量の削減が見込まれる。 ・3の機能は最近の必要性 ・事業の効果が概ね発現しており、今後の事後評価及び当面の改善措置の必要性はないが、 ・特段の見直しの必要ははないが、事業が長期にわたっていることから、今後の同種事業においては、PIなどの整備手法を用い、早期に事業を完成させられるような取り組みが必要である。また、費用対効果の算出にあたっては、出来るだけ最新の交通状況を踏まえ将来交通量推計を行うことが望ましい。	対応なし	北陸地方整備局 道路部画課 (課長 鈴木祥弘)
一般国道361号 権兵衛峠道路 (S46~H17) 中部地方整備局	5年以内	464	①費用対効果分析の算定基礎となった要因 ・交通量 計画時 (H32) 5,800台/日 → 実績 (H21) 3,600台/日 ・全体事業費 464億円 ・B/C=1.2 (B=757億円、C=617億円) ②事業の効果の発現状況 ・渋滞損失削減時間 131万人時間/年 ・特急停車駅 (JR中央線 本管福島駅) へのアクセスが向上 ・伊那地域と木管地域の移動時間が大幅に短縮 (約120分→約50分) ・奈良井宿、やぶはら高原へのアクセスが向上 ・三次医療施設 (昭和伊南総合病院) へのアクセスが向上 ・冬期通行不能区間 (L=18km) が解消 ③社会経済情勢の変化 ・木管地域から伊那地域への雇用機会 (求人) が増加 ・伊那・管地域の生活圏の拡大により伊那市の商品販売額が増加 ④今後の事後評価の必要性 ・当初の整備目的どおりの効果が発現していることから、今後の事後評価の必要はない ⑤肉養者置の必要性 ・当初の整備目的を達成していると判断できるため、改善措置の必要性 ・当初の整備目的を達成していると判断できるため、改善措置の必要性 ・整備目的どおりの効果を確認していることから、同種事業の計画・調査のあり方や業評価手法の見直しの必要性 ・整備目的どおりの効果を確認していることから、同種事業の計画・調査のあり方や業評価手法の見直しの必要性	対応なし	中部地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 梅村幸一郎)
一般国道19号 中津川バイパス (H5〜H17) 中部地方整備局	5年以内	245	①費用対効果分析の算定基礎となった要因 ・交通量 整備前(現道:\$55) 19,900台/日 → 実績(パイパス:H21) 34,900台/日 ・全体事業費 245億円 ・B(C=10.1 (B=7,865億円、C=777億円) ②事業の効果の発現状況 ・旅行速度 16.7km/h (H11) → 42.2km/h (H21) ・渋滞損失削減時間 3,276万人時間/年 ・パス路線の利便性向上 ・特急停車駅(JR中央線 中津川駅)へのアクセスが向上 ・馬籠宿、恵那峡県立自然公園、恵那峡温泉へのアクセスが向上 ・馬籠宿、恵那峡県立自然公園、恵那峡温泉へのアクセスが向上 ・三次医療施設(県立多治見病院)へのアクセスが向上 ・ 治線の大規模な工場団地の開発により恵那市・中津川市の製造品出荷額が増加傾向 ・アクセスの向上により観光客数が増加傾向 ・ 谷後の事後評価の必要性 ・当初の整備目的どおりの効果が発現していることから、今後の事後評価の必要はない ⑤ 改善措置の必要性 ・ 当初の整備目的を達成していると判断できるため、改善措置の必要はない ⑥ 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 ・ 整備目的どおりの効果を確認していることから、同種事業の計画・調査のあり方や業評価手法の見直しの必要性	対応なし	中部地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 梅村幸一郎)

					1
一般国道42号 大宮大台IC関 連 (H10~H17) 中部地方整備局	5年以内	19	①費用対効果分析の算定基礎となった要因 ・交通量 計画時 (H42) 3,200台/日 → 実績 (H18) 4,900台/日 ・全体事業費 19億円 - B/C=13.6 (B=353億円、C=26億円) ②事業の効果の発現状況 ・渋滞損失削減時間 6万人時間/年 ・高速バスの利便駅が向上 ・津松阪港(重要港湾) へのアクセスが向上 ・三重県の特産品(海産物)の流通の利便性が向上 ・東紀州地域と松阪市の移動時間が短縮 ・熊野古道等の観光施設へのアクセスが向上 ③社会経済情勢の変化 ・周辺地域では人口は減少傾向、高齢化率は増加 ・熊野古道の世界遺産登録後より観光入込客数が増加 ④今後の事後評価の必要性 ・当初の整備目的どおりの効果が発現していることから、今後の事後評価の必要はない ⑤改善措置の必要性 ・当初の整備目的とこといると判断できるため、改善措置の必要はない ⑥同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 ・整備目的どおりの効果を確認していることから、同種事業の計画・調査のあり方や業評価手法の見直しの必要性はない	対応なし	中部地方整備局 道路部画課 道路計画課 (課長 梅村幸一郎)
一般国道11号 松山東道路(小 坂交差点立体) (H16~H18) 四国地方整備局	5年以内	38	①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・交通量 当初計画時 39,000台/日 → 今回評価時 37,400台/日 ・事業費 当初計画時 39,000台/日 → 実績 38億円 ・B/C 再評価時 1.9億:54億円,6:29億円) → 事後評価 1.4(B:60億円,C:44億円) ②事業効果の発現状況 ・旅行速度 供用前 (H17) 16.1km/h → 供用後 (H22) 37.3km/h ・交通事故減少 供用前 (H17) 42件/年 → 供用後 (H20) 19件/年 ③円滑なモビリティの確保 ・現道等の時間損失が削減 【区間b (並行区間): (高架部+現道部) 並行区間の時間損失の削減:2.7万人・時間/年、削減率:13%削減。 ・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満であった区間の旅行速度が改善 【国道211号 (交差点南側)旅行速度は0.4km/h⇒22.0km/h】 「国道33号 (交差点南側)旅行速度は0.4km/h⇒22.0km/h】 ・バス路線の利便性が向上し、伊予鉄都心循環線パスの年間利用者数が(63千人→75千人)に増加・JR松山駅 (特急停車駅)へのアクセス性が向上 (久米久保田町~松山駅、27分→16分)・松山空港(第二種空港)へのアクセス性が向上 (東温市~松山を2分)・松山地で2港、52分→42分)・松山港、59分→49分)・農産品の流通利便性向上(東温市~松山市中央卸売市場、55分→44分)(東温市:玉ねぎ生産県下1位)(5国土・地域ネットワークの構築・隣接した日常活動圏の中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成(松山市~西条市、69分→58分)・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上(東温市~松山市、33分→22分)・大規模イベントである「H29年開催予定『愛媛国体』」を支援(東温市総合公園~松山空港(53分→43分)、東温市総台公園~松山空港(53分→43分)、東温市総合公園~松山空港(53分→43分)、東温市総合公園~松山空港(53分→23分)・フ安全で安心できるくらしの確保・三次医療施設(愛媛県立中央病院)~二次医療施設(愛媛生協病院)(15分→7分) ⑧災害への備え・二次医療施設(愛媛県立中央病院)~二次医療施設(愛媛生協病院)(15分→7分))・カンによる国域の改善(42・20)を選集での企画(42・20)排出削減量:8千t-C02/年(C02 排出削減率:3.7%) ・1 次緊急輸送路である国道11号の耐震性向上 ・1 次駅を輸送路である国道11号の耐震性向上 ・1 次駅を輸送路である国道11号の耐震性向上 ・1 次駅を輸送路である国道11号の耐震性向上 ・1 次駅を輸送路である国道11号の耐震性向上 ・1 次駅を接触送路である国道11号の耐震性向上 ・1 次駅を接触送路である国道11号の耐震性向上 ・1 次駅を検送をである国道11号の耐震性の上、経路の環境を24、396)・その他、環境や景観上の効果として、経路の環境率:27、896)・その他、環境や景観上の効果として、経路の環境基準の達成、「景観検討委員会」	対応なし	四国地方整備局道路部画課(課長松田和香)

ı

一般国道333号 越知2道路 (H8~H19) 四国地方整備局	5年以内	69	① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・ 交通量 再評価時 (142) 10,700合/日 → 整備後 (142) 6,000合/日 ・ 事業費 再評価時 (1681 11)億円、(7.75億円) → 事後評価 1.3 (8:1114億円、C:86億円) 2 事業効果の発現状況 ・ 旅行速度 供用前 (117) 48.2km/h → 供用後 (1422) 55.9km/h ・ 交通事故減少 供用前 (117) 48.2km/h → 供用後 (1422) 55.9km/h ・ 交通事故減少 供用前 (115) 2件/年 → 供用後 (1420) 0件/年 3 (17) 740 年 で 大学 で	対応なし	四国 道路計画 知者)
一般国道3号 東櫛原拡幅 (H6~H17) 九州地方整備局	5年以内	85	・交通量 整備前(実績: H17) 21,815台/日(当該路線)	対応なし	九州地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 荒瀬美和)

			T	, ,	
一般国道209号 津福バイバス (S46~H17) 九州地方整備局	5年以内	157	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 整備前 (実績: HI6) 17, 776台/日 (現道部) →整備後 (実績: HI8) 5, 403台/日 (現道部) ・全体事業費 事業完了時 (H17) 157億円 ・B/C 再評価時 3,3 (B-692億円 C=211億円) → 事後評価時 2.6 (B=721億円 C=272億円) (事業の効果の発現状況) ・交通渋滞の緩和 (津福バイバスの供用後、「十二軒屋交差点」の渋滞が緩和。 (筑後市方面からの最大渋滞長 供用前:650m⇒供用後0m、久留米市街地方面からの最大渋滞長 供用前:650m⇒供用後0m、久留米市街地方面からの最大洗滞長 供用前:650m⇒供用後0m) ・ 整切によるボトルネックの解消 (鉄道との立体交差化後、JRの踏切遮断による影響台数が約6割減少。) ・交通安全性の向上 (現道とバイバスを合わせた死傷事故率が約5割減少。) ・交通安全性の向上 (現道とバイバスを合わせた死傷事故率が約5割減少。) ・交通安全性の向上 (現道とバイバスを合わせた死傷事故率が約5割減少。) 等々 (事業実施による環境の変化) ・共同溝整備による都市景観への配慮 (上水道、電力線、電話線を共同溝に収容)。 (社会経済情勢の変化) ・共同溝整備による都市景観への配慮 (上水道、電力線、電話線を共同溝に収容)。 (社会経済情勢の変化) ・久留米市の人口は事業化当初 (S45) から増加傾向にあるが、完成供用以降 (H17) 以降は、ほぼ横ばい (H21/545比で約1.2倍)。 ・久留米市の自動車保有台数は増加傾向、完成供用 (H17) からも微増傾向 (H19/S45比で約3.8倍)。 ・国道209号の断面交通量は、当該事業が事業化した当時のS46年から増加傾向。平成16年までに約2倍増加し、供用後は約7割増加。 (今後の事業評価の必要性) ・津福バイバスの供用後、洗滞ボイント(十二軒屋交差点)の交通洗滞が緩和され、JRの踏切による遮断時間が約6割減少するなど十分な効果を発揮している。 ・さらに、歩道環境の心を管にはない。 ・さらなる事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性はない。 (改善措置の必要性はない。 (改善措置の必要性はない。 (改善措置の必要性ない。 (改善措置の必要性はない。 ・さらに、歩道環境の心を管理を所念していることから、さらなる事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性はない。 ・1 国際線立体交差事業と花畑駅周辺土地区画整理事業については、関係機関と協議を書家の調整に対してを要している。 また、西鉄大年田線連続立体交差事業と花畑駅周辺土地区画整理事業については、関係機関と協議をき返立し、十分な協議を重ねてきたが約10年の期間を要した。 ・複数の関連事業との調整には、お互いに事業計画やスケジュールを確認しながら、同じ目標に向かって調整を進めて行く必要がある。	対応なし	九州地方整備局 道路部第一課 (課長 荒瀬美和)
一般国道442号 竹原除心 (H11~2H17) 九州地方整備局	5年以内	92	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 整備前 (実績: H17) 330台/日 (現道部) →整備後 (実績: H18) 35台/日 (現道部) 367台/日 (当該路線) ・全体事業費 事業完了時 (H17) 92億円 ・B/C 再評価時 未 → 事後評価時 0.3 (B=32億円 C=115億円) ・審変の数果の発現状況 ・通行止めの解消 (竹原峠道路の供用後、通行止めの問題が解消し、チェーン規制日数が減少。 (積雪等による通行止め 供用前: 2.4日/年⇒供用後0日/年、チェーン規制日数 供用前: 27.3日/年⇒供用後4.6日/年) ・走行環境の改善 (竹原峠道路の供用後、急カーブや急勾配が無くなり、走行環境が改善。(曲線半径60m未満の急カーブ 供用前: 58箇所⇒供用後0箇所、最急緩断勾配: 供用前12%申供用後7%) ・ 過光産業の支援 (竹原峠道路の供用後、新たな観光周遊ネットワークが形成。また、観光施設の来場者数が増加。 (道の駅「鯛生金山」の来場者数が約1万人増加)) 等々 (事業実施による環境の変化)・クマタカの飛翔が確認されたため工事前後に監視を行い、影響が無いことを確認。(社会経済情勢の変化)・クマタカの飛翔が確認されたため工事前後に監視を行い、影響が無いことを確認。(社会経済情勢の変化)・クスタカの飛翔が確認されたため工事前後に監視を行い、影響が無いことを確認。(社会経済情勢の変化)・クスタカの飛翔が確認されたため工事前後に監視を行い、影響が無いことを確認。(社会経済情勢の変化)・クスタカの飛翔が確認されたいる上間市の と28.8% (日田市))、県平均 (H21: 22.1% (福岡県)と26.3% (大分県))を上回る。・沿線地域の高齢化率は進展 (H21: 29.8% (八女市)と28.8% (日田市))、県平均 (H21: 22.1% (福岡県)と26.3% (大分県))を上回る。・沿線地域の高齢化率は進展 (H21: 29.8% (八女市)と28.8% (日田市))、県平均 (H21: 22.1% (福岡県)と方3.3% (大分県))を上回る。・沿線地域の高齢化率は進展 (H21: 29.8% (八女市が22.7%、日田市が11.6%を占めており、両者とも県全体を上回る。(今後の事業評価の必要性)を対しなどの地域産業の支援等、地域にとって重要な役割を果たしていることから、さらなる事後評価の必要性はない。(ご選光産業やの支援等、地域にとって重要な役割を果たしていることから、さらなる事後評価の必要性はない。(ご選光産業のの時間・調査のおり方や事業評価手法の見直しの必要性)・これまでも、現光産業の方とも、実評価を現実しるの原列 (近年事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)・これまでも、事業評価整視委員会や県知事からの意見として、従来の3便益(走行時間短縮、走行経費減少、交通率放減少)以外に「災害時の通行止め」や「孤立の解消」、「観光など地域産業振興」、「教念医療へのアクセスに対しているところである。・引き続き、地域の特性を考慮した事業評価のあり方について検討していることが必要である。・引き続き、対しないないでは、2000円に対しているに対しないないでは、2000円に対していることが、2000円に対しているに対しているに対しないのでは、2000円に対しないるに対しないるに対しないるでは、2000円に対しているに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるのでは、2000円に対しないるのは、2000円に対しないるのは、2000円に対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに	対応なし	九州地方整備局 道路部第一課 (課長 荒瀬美和)

一般国道34号 諫早日見交差点 改良 (SSI〜H19) 九州地方整備局	5年以内	747	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 日見パイパス 整備前 (実績: S63) 31,200台/日 (現道部)	対応なし	九州地方整備局 道路第一課 (課長 荒瀬美和)
一般国道3号 川尻バイパス (S44~H17) 九州地方整備局	5年以内	295		対応なし	九州地方整備局 道路計画 道路計画課 (課長 荒瀬美和)

			(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 整備前 (実績: H11) 49, 146台/日 (当該路線) →整備後 (実績: H22) 62, 261台/日 (当該路線) ・全体事業費 事業完了時 (H17) 51億円 ・B/C 新規事業採択時12.4 (B=939億円 C=76億円) → 事後評価時13.4 (B=1, 341億円 C=100億円)		
一般国道57号 熊本東バイパス (H15~H17) 九州地方整備局	5年以内	51	(事業の効果の発現状況) ・交通定雑の緩和(熊本東バイバスの供用後、「神水交差点」の渋滞が緩和(最大渋滞長3,000m→810m)。) ・交通安全性の向上(熊本東バイパスの供用後、死傷事故率が整備前173,7件/億合キロから整備後162.7件/億合キロに約1割減少。特に、渋滞緩和に伴い車両相互の右左折時の事故が減少した。) ・地域経済活性化の支援(沿線には熊本流通団地や近見地区などの工業流通拠点が立地し、最寄りICまでの所要時間が約8~9分短縮した。) 等々 (事業実施による環境の変化) ・希少植物「ヒラモ」の移植による保全活動を実施。 (社会経済情勢の変化) ・沿線の馬住人口は依然として増加している状況。 ・飛本市の売場面積は大型ショッピングセンターの立地に伴い若干増加(H19/H14比で約1.02倍)。 ・熊本市の売場面積は大型ショッピングセンターの立地に伴い若干増加(H19/H14比で約1.02倍)。 ・熊本市の売場面積は大型ショッピングセンターの立地に伴い若干増加(H19/H12比で約1.2倍)。 ・ 11、11、11、11、11、11、11、11、11、11、11、11、11、	対応なし	九州地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 荒瀬美和)
一般国道10号 戸次大剑10号 (H1~H17) 九州地方整備局	5年以内	500	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 整備前 (実績: H12) 30,921台/日 (当該路線) ・全体事業費 事業完了時 (H16) 500億円 ・B/C 再評価時 2.0 (B=1,339億円 C=663億円) → 事後評価時 2.3 (B=1,724億円 C=750億円) (事業の効果の発現状況) ・交通混雑の緩和 (戸次犬飼拡幅の供用後、「久原交差点」の渋滞が解消 (最大渋滞長3,450m→0m)。) (交通容量が増加したことで、混雑度が2.7から1.2に改善するとともに、当該区間の所要時間が16分短縮した。) ・交通安全性の向上 (戸次犬飼拡幅の供用後、死傷事故件率が37.1件/億台キロから24.9件/億台キロに減少した。) ・交通安全性の向上 (戸次犬飼拡幅の供用後、死傷事故件率が37.1件/億台キロから24.9件/億台キロに減少した。) ・交通安全性の向上 (戸次犬飼拡幅の供用後、死傷事故件率が37.1件/億台キロから24.9件/億台キロに減少した。) ・交通安全性の向上 (日海橋の架け替えにより道路の信頼性が向上するとともに、大型車の通行規制が解消され、道路の機能性が向上した。) ・等々(事業実施による環境の変化) ・脳音値が要請限度を下回る (80dB→72dB) (社会経済情勢の変化) ・沿線地域の自動車保有台数は増加傾向にある (H21/S60比で約1.8倍)。 ・沿線地域の自動車保有台数は増加傾向にある (H21/S60比で約1.1倍)。 ・週道10号の交通量は、約4割増加 (H18/H2)。(今後の事業評価の必要性) ・戸次犬飼拡幅の整備に伴い、国道10号の交通混雑が緩和され、所要時間が約16分短縮するなど十分な効果が発現しての交通量は、約4割増加 (H18/H2)。(今後の事業評価の必要性) ・戸次犬飼拡幅の整備に伴い、国道10号の交通混雑が緩和され、所要時間が約16分短縮するなど十分な効果が発現している。 ・の、さらなる事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・「関連10号戸次犬飼拡幅は、大分都市圏の一部を形成する大分市・豊後大野市・臼杵市を結ぶ主要幹線道路として機能するとともに、九州横断自動車道長崎大分線及び東九州自動車道と中九州横断道路を結ぶ交通の要衝として機能するとともに、九州横断自動車道長崎大分線及び東九州自動車道と中九州横断道路を結ぶ交通の要衝として機能するとともに、九州横断自動車道長崎大分線及び東九州自動車道と中九州横断道路を結ぶ交通の要衝として機能との合意形成を図り、周辺環境に配置しながら、円滑が事業展開を行うことが必要である。 ・予算制約という状況下では、事業時間の中でも「選択と集中」を行い、緊急性の高いところから重点的に実施し、段階的な整備を計ることで早期に整備効果を発現させることが必要である。	対応なし	九州地方整備局 道路部 道路部 課 (課長 荒瀬美和)

一般国道210号 日田バイパス (S52〜H17) 九州地方整備局	5年以内	213	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 整備前(実績: H 2) 18,292台/日(現道部)	対応なし	九州地方整備局 道路第一課 道路計画類(課長 荒瀬美和)
一般国道329号 石川バイパス (S63~H21) 沖縄総合事務局	5年以 内	475	(費用対効果分析の算定基礎となった要因) ・交通量 計画時(H42) 25,100台/日 → 実績 (H19) 16,400台/日 ・全体事業費 475億円 ・B/C-1.9 (B-1,443億円 C=749億円) (事業の効果の発現状況) ・旅行速度 供用前20.8km/h →25.4km/h ・観光地へのアクセス向上 赤崎交差点~主要観光地「ビオスの丘」までの所要時間14分短縮 ・周辺道路の渋滞損失時間約6割削減 ・地域活性化を支援 (バイパス周辺地域の人口増加:207百人→221百人) (社会情勢の変化) ・石川バイパス周辺地域において、人口・自動車保有台数・従業者数は増加傾向 ・交通量が増加傾向になり、ますます自動車依存型の社会環境が進展 ・市町村合併 (平成17年4月) うるま市 (旧石川市、具志川市、勝連町、与那城町) (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性と) ・事業の効果が発現されており今後の再事後評価及び改善の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。	対応なし	沖縄総合事務局開発建設部 道路建設課 (課長:金城 博)
東海環状自動車道 (豊田東JCT〜関広 見) 伊勢湾岸自動車道 (豊田東JCT〜豊田 JCT〜豊田 JCT〜県田 (H5〜H21) 国土交通省及び中日 本高速道路㈱	5年以内	7. 682	1) 費用対効果分析の算定基礎となった要因 ・全体事業費 計画時8,015億円一実績7,682億円 ・交通量 (H21年度) 東海環状自動車道:計画時11,000台/日一実績15,400台/日 伊勢湾岸自動車道:計画時11,000台/日一実績29,600台/日 ・B/C=2.8 ・B:29,546億円 (走行時間短縮便益:27,261億円、走行経費減少便益:1,608億円 交通事故減少便益:677億円) ・C:10,566億円 (事業費:9,673億円、維持管理費:893億円) 2)事業の効果の発現状況 ・高速道路インターチェンジまでの利用圏が拡大 ・拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成 ・三次医療機関へのアクセス向上 ・緊急輸送路の代替路線を形成 3)事業実施による環境の変化 ・大気質・騒音ともに環境基準を下回ることを確認 4)事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・東海3県の人口は、H20年度まで、5千人/年の割合で増加、H21年度は3千人減少 ・東海3県の人口は、H20年度まで、5千人/年の割合で増加、H21年度は3千人減少 ・東海3県の人口は、H20年度まで、5千人/年の割合で増加、H21年度は3千人減少 ・東海3県の人口は、H20年度まで、5千人/年の割合で増加、H21年度は3千人減少 ・東海3県の人口は、H20年度まで、5千人/年の割合で増加、H21年度の社会経済情勢の影響により全国的な状況と同様に減少傾向。しかし、名古屋港および名古屋税関での輸出額は全国トップであり、経済活動は維持している状況。 5)今後の事後評価の必要性は無いものと考える。 ・現在建設中の名古屋環状2号線や新東名・新名神高速道路の供用および東海環状道路の延伸供用によって当該区間の利用状況に変化が生じることも考えられるため、それらの路線の事後評価において、当該区間の利用状況についても改めて確認する。 6)計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 ・特になし	対応なし	中日本高速道路(株) 建設事業本部 計画設計チーム (太田 睦夫)

【道路・街路事業】 (補助事業等)

(開助尹未守)					
事業名 (事業実施期 間) 事業主体	該当基 準	総事業 費 (億 円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道135号 宇佐美〜網代バ イバス (S63〜H17) 静岡県	5年以内	83	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 13,834台/日(H21実測) ・全体事業費 83億円 ・B/C 1.4 (B=208億円、C=153億円) (事業の効果の発現状況) ・狭隘区間解消による車両相互通行、高さ制限解除などの交通の円滑化 ・旅行速度 供用前 約30km/h → 供用後 約40km/h ・第1次緊急輸送路の強化	対応なし	静岡県土木部 道路整備課 (課長 鈴木宣 好)
地域高規格道路 西彼杵道路 一般国道202号 江上バイパス (H3~H17) 長崎県	5年以内	317	(費用対効果の選定の基礎となった要因の変化) ・事業費 210億円 (有料事業54億円含まず)→317億円【実績(有料事業費57億円を含む)】 ・B/C 3.9 (B=1,676億円、C=430億円) (事業の効果の発現状況) ・通過時間の短縮 【(小迎交差点~江上交差点)供用前(西海橋経由):24分→供用後(西海パールライン経由):20分】 ・並行道路の交通量減少 【国道202号西海橋 (平日朝7時台) 供用前:1,522台/h→供用後:1,289台/h 15%減少】 ・使性の向上 【小迎交差点~江上交差点間の所要時間のパラツキが現道利用のルートと比較して小さい】 (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・H13.10長崎オランダ村が閉園 ・H15.2ハウステンボスが会社更生法申請 ・H17.4.1西彼杵半島5町が合併し、西海市になる。 (今後の事後評価の必要性) ・費用対効果分析の結果や事業効果の発現状況から一定の整備効果が得られており、必要性はない。 (改善措置の必要性) ・費用対効果分析の結果や事業効果の発現状況から一定の整備効果が得られており、さらなる事後評価や改善 善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	対応なし	長崎県土木部 道路建設課 (課長 大我龍樹)

【港湾整備事業】 (直轄事業)

<u>(世特争果)</u>					
事業名 (事業実施期 間) 事業主体	該当基準	総事業 費 (億 円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
函館港 国際世地 国際整備事業 (H3〜H1別) 北海道開発局	5年以内	369	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 取扱貨物量 H3事業採択時:89万トン/年 → 事業完了時:24万トン/年 全体事業費 H3事業採択時:389億円 → 事業完了時:369億円 事業期間 H3事業採択時:H3~H14 → 事業完了時:H3~H17 (事業の効果の発現状況) 輸送コストの削減:陸上輸送削減距離130~336km 海上輸送:移動コストの削減:年間1.55%のフェリー就航率向上 国際収益の増加:年間5隻の外航クルーズ船の増加 海難事故の減少:1.8回/年・隻の避泊可能回数の増加 滞船コストの削減:852時間/年の修理船の待機時間削減 B/C 事後評価時 1.3 (B:749億円、C:591億円) (事業実施による環境の変化) 特になし。 (社会経済情勢等の変化) 関税引き上げによる輸入原木の激減等により、取扱貨物量は当初の見込みより大きく減少している。このため、港湾管理者や関係機関が当該ターミナルの利用促進に努め、海外のクルーズ船や修理のための大型船が利用している。 (今後の事業評価の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要性はない。 (本務計画の必要性) 事業の効果が発現されているため、改善措置の必要性はない。 事業効果をより高めるため、一層の利用促進を行っていく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 見直しの必要性はない。	対応なし	北海道開発局 港湾空港部 港湾 苗島隆彦)

	1				
稚内港 北洋な頭地区 国内を確定 ナル整備事 (H14~H17) 北海道開発局	5年以内	14	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 取扱貨物量 H13新規評価時:114千トン/年 → H22事後評価時:84千トン/年 全体事業費 H13新規評価時:12億円 → 事業完了時:14億円 (事業の効果の発現状況) 輸送コストの削減:陸上輸送削減距離146km B/C 事後評価時 2.0 (B:38億円、C:19億円) (事業実施による環境の変化) 特になし。 (社会経済情勢等の変化) 特になし。 (今後の事業評価の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が発現されているため、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 見直しの必要性はない。	対応なし	北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 笹島隆彦)
浦河港 本港地区 小型幣だまり整 備事業 (H3~H17) 北海道開発局	5年以内	33	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 H3事業採択時:32億円 → 事業完了時:33億円 (事業の効果の発現状況) 滞船・多そう係留コストの削減:17,910時間/年の滞船時間削減 水産品の商品価値低下の回避:1kg当たり425円の価格低下の回避 B/C 事後評価時 1.2 (B:69億円、C:59億円) (事業実施による環境の変化) 特になし。(社会経済情勢等の変化) 特になし。(今後の事業評価の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要性はない。(改善措置の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要性はない。(同種事業の対果が発現されているため、改善措置の必要性はない。(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 見直しの必要性はない。	対応なし	北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 笹島隆彦)
天壳港 本港地区 地域交通拠点整 備事業 (H12~H17) 北海道開発局	5年以内	5. 5	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 取扱貨物量 H11新規評価時:59千トン/震災 → H22事後評価時:39千トン/震災 全体事業費 H11新規評価時:7.2億円 → 事業完了時:5.5億円 (事業の効果の発現状況) 震災時における輸送コストの削減:震災時の緊急物資・一般貨物量39千トン/震災 震災時における移動コストの削減:震災時の旅客数4,897人/震災 施設被害の回避:復旧のための支出の回避 震災時における漁業活動休止の回避:震災時の作業隻数24隻/日 B/C 事後評価時 1.2 (B:8.9億円、C:7.5億円) (事業実施による環境の変化) 特になし。 (社会経済情勢等の変化) 特になし。 (今後の事業評価の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が発現されているため、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 見直しの必要性はない。	対応なし	北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 笹島隆彦)
天売港 本港地区 小型船だまり整 備事業 (H11~H17) 北海道開発局	5年以内	6. 6	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)特になし。 (事業の効果の発現状況) 滞船・多そう保留コストの削減:17,273時間/年の滞船時間削減 B/C 事後評価時 1.3 (8:11.9億円、C:9.4億円) (事業実施による環境の変化) 特になし。 (社会経済情勢等の変化) 特になし。 (今後の事業評価の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が発現されているため、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 見直しの必要性はない。	対応なし	北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 笹島隆彦)

秋田港 向浜地区 国際物流ターミ ナル整備事 (H6~H17) 東北地方整備局	5年以内	74	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 取扱貨物量 H15再評価時:146千トン/年 → H22事後評価時:116千トン/年 全体事業費 H15再評価時:79億円 → 事業完了時:74億円 (事業の効果の発現状況) 輸送コストの削減:船舶の大型化 海難事故の減少 港湾貨物の輸送効率化によるC02、N0Xの排出量の軽減 B/C 事後評価時 1.2 (B:139億円、C:112億円) (事業実施による環境の変化) 特になし。 (社会経済情勢の変化) 特になし。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) バルク貨物の取扱貨物量は順調に推移しているため、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。	対応なし	東北地方整備局 港湾空港部 港湾計画議 (課長 中嶋義全)
新潟港 西港地区 道路半ンネル整 備事を (362~H17) 北陸地方整備局	5年以内	1, 396	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 H12再評価時:1,408億円 → 事業完了時:1,396億円 計画交通量 H12再評価時:26,400台/日(H20推計) → H22事後評価時:16,297台/日(H44推計) (事業の効果の発現状況) 輸送費用削減:3億円/年 輸送時間費用削減:0.7億円/年 及通事故削減:0.7億円/年 B/C 事後評価時 1.1 (B:2,386億円、C:2,515億円) (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 信濃川河口部の両岸が結ばれたことにより、地域住民の生活や地域の経済活動に 大きく貢献していることから、 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	北陸地方整備局 港湾全港部 港湾 港湾 浅見尚史)
清水港 外港地区 防波足整備事業 (335~H17) 中部地方整備局	5年以内	409	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 取扱貨物量 H12再評価時: [コンテナ貨物] 23万TEU/年(H11実績) → H22事後評価時: 17万TEU/年(H30推計)	対応なし	中部地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 清水崇)
宇部港 芝中物地区 国際整備事業 (S63~H18) 中国地方整備局	5年以内	63	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 取扱貨物量 H10再評価時: [パルク貨物] 38万トン/年 → H20実績: [コンテナ貨物] 1.3万TEU/年(27万トン) (事業の効果の発現状況) 輸送コストの削減: 陸上輸送削減距離78km 港湾貨物の輸送効率化によるC02、N0Xの排出量の軽減 今回の評価では考慮していないが大口ユーザーが今後取り扱い量を増やす見込み B/C 事後評価時 1.2 (B:138億円、C:113億円) (事業実施による環境の変化) 特になし。 (社会経済情勢の変化) 平成20年9月に発生した世界的な経済危機の影響もあったが、現在では解消している。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、今後も宇部港のコンテナ貨物等を取り扱う重要な拠点施設としての利用が見込まれることにより、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業目的に見合った事業効果の発現が確認されていることにより、今後の改善措置の必要はないものの、港湾管理者と連携して利活用の促進に努める。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。	対応なし	中国地方整備局 港湾全計車 港湾長 (課 三)

【空港整備事業】

(直轄事業)					
事業名 (事業実施期 間) 事業主体	該当基準	総事業 費 (億 円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課(担当課長名)
新北九州空港建 北事業 (H5~H17) 九局・ 大阪航空局	5年以内	1, 024	(対応なし	九人 电子子 化二甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基

【都市・幹線鉄道整備事業】 (都市鉄道整備事業 (地下高速鉄道整備事業))

事業名 (事業実施期 該当	総事	<u> </u>		
間) 準 事業主体	数当基	車後証価の証価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
地下鉄半蔵門線 (水天宮敷・押 上間、押 は5~H15 東京地下鉄株式	- の他 1. \$	事業 費 計画時 (免許申請時) 1,849億円 → 実績 1,941億円 エ 期 計画時 (免許申請時) 20.7万人/日 → 実績 (平成19年度) 21.3万人/日 B)/C 事後評価時 1.3 (B 3,100億円 C 2,381億円) (事業による効果・影響) ・事業の主たる目的については、江東・墨田下町地区を直結し、また既設路線とのネットワークが強化されたこと、さらには、東武伊勢崎線との相互直通通整が実現したことで達成された - 東京・大田日比谷線、千円田線の選維率が180%を下回った・北千住駅の乗り換え流動が減少し、混雑の緩和に寄与した (ただし、いずれも更なる混雑の緩和に高けた取組みが必要) - 代だし、いずれも更なる混雑の緩和に向けた取組みが必要) - 代だし、強化されたネットワークの更なる活用という観点での取組みが必要) - 代だし、強化されたネットワークの更なる活用という観点での取組みが必要) ・ 相互直通運転と関である東武伊勢崎線の西新井駅間辺等において再開発が進展 として連入の建設が決まった。 (ただし、中長期的な効果の着実な発現のための取組みが必要) ・ 相互直通運転区間である東武伊勢崎線の西新井駅間辺等において再開発が進度	対応なし	東京地下社林式会 営金課 人名 大社 本部 免 (担当敬一)

【都市・幹線鉄道整備事業】 (郷市鉄道整備事業 (空港アクヤス鉄道等整備事業))

(都市鉄道整備	事業(空港アク	7セス鉄道等整備事業))		
事業名 (事業実施期 間) 事業主体	該当基 準	総事業 費 (億 円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
京阪奈新線鉄道整備事業 (H10~H18) 奈良生駒高速鉄道 株式会社	5年以内	785	(評価の基礎要因の変化と要因) 事業費 計画時(免許申請時) 1.135億円 → 実績 785億円 工期 計画時(免許申請時) 8年 → 実績 8年 輸送人員 計画時(免許申請時) 8.6 万人/日 → 実績(平成21年度) 2.5万人/日 B/C 事後評価時 1.2 (B 1.345億円 C 1.111億円) (事業による効果・影響) (1) 関西文化学病研究拠点へのアクセスルートの確保 大阪都心部と学研都市の精華・西末津地区が直結し、学研都市への交通アクセス性が向上した。 (2) 住宅地開発に伴い発生する交通需要への対応 学研都市の開発に伴う住宅地開発の公線である生胸市北部・奈良市北西部を通り、大阪都心部との直結・生駒駅での近鉄奈良線との接続によるネットワークにより、公共交通ネットワークを確保した。 (3) 地域住民の大阪都心がへの通動・通学の利便性向上地下鉄中央線との相互直通運転により、沿線と大阪都心部とを直結し、大阪都心部への通動・通学の利便性が向上した。 (4) 学研都市の整備推進 学研都市の部市施設としての交通機能を有し、学研都市の整備推進に寄与した。 (社会経済情勢の変化) 開業後の輸送人員は順調に増加しているものの、世界的な景気後退により、学研都市の開発プロジェクトに遅れが生じており、当初予想の輸送人員を下回っている。 (改善措置の必要性) 事業者の責務として、今後も第二種鉄道事業者と協働して、利用者の増加に努め、一層の効率的な経営に努める必要がある。また、本来一体的に進められるべきであった開発事業については、自治体・事業者に対し、開発事業の推進を要望し、京阪奈新線が有効なストックとしてより活用されるよう努める必要がある。 (今後の事後評価の必要性) 本事業評価子表しないが強い。 自利予報と対しないが、費用便益比は1.2以上であり今後の事後評価の必要性はないが、少子高齢化度証が必要である。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 本事業評価の対象である京阪奈新線の需要が予想より大幅に落ち込んだ場合には、直近の動向を踏まえて評価・検証が必要である。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 本事業評価の対象である京阪奈新線の需要が計算としてのの要性となる一方で、地域の交通アクセス利便性の向上は、開発プロジェクトの推進の有無に大きく関わり、都市施設の一部としての意味をいが強い。 同発誘導型の路線においては、開発プロジェクトの推進の有無に大きく関わり、都市施設の一部としての意味をいが強い。しかしながら、マニュアルに沿って試算すると、時間短縮や費用略減などの鉄道利用に関する便益のみが計上され、都市施設としての便益が計上されないことから、適切でないといえる。	対応なし	奈良生駒高速鉄道 株式会社 (常勤監査) 直彦)

【都市・幹線鉄道整備事業】 (幹線鉄道等活性化事業 (乗継円滑化))

(幹線鉄道等活 事業名		(乗継 ※事業	迷円滑化))	1	
	該当基 準	費 費 (億 円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
平良駅乗継円滑化事業		1.6	(評価の基礎要因の変化と要因) 事業費 想定値 (新規採択時): 1.5億円 実績値: 1.6億円 工期 想定値 (新規採択時): 2年 実績値: 1.6億円	対応なし	() は () は は は は は は は は は は は は は は

【都市・幹線鉄道整備事業】 (鉄道駅総合改善事業)

事業名 (事業実施期 間) 事業主体	以苦争来 該当基 準	総事業 費 (億 円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
春日野道駅総合 では、日本のでは	5年以内	34	(評価の基礎要因の変化と要因) 事業費 想定値(新規採択時):100億円 実績値:34億円 工期 現定値(新規採択時):7年 利用者数 想定値(新規採択時):7年 利用者数 想定値(新規採択時) 平成21年 42.195人/日 実績値	対応なし	神戸高速鉄道㈱ (取締役 介)

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 (事業実施期 間) 事業主体	該当基 準	総事業 費 (億 円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
中央合同庁舎 第7号館 (H15~H19) 大臣官房官庁営 繕部	5年以内	536	(社会経済情勢の変化) 本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。(事業の効果の発現状況) ・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。・地域性、景観性、環境保全性、ユニバーサルデザイン、防災性及び耐用・保全性について、特に充実した取組がなされており、中央庁庁の施設として官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。(事業実施による環境の変化) 環境負荷低減への取組みやCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。(今後の事後評価の必要性) 事業の効果は十分に発現していると考えられるため、現時点で再度の事後評価の必要性はない。(改善措置の必要性) 事業の効果は十分に発現していると考えられるため、現時点で再度の事後評価の必要性はない。(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 現時点で見直しの必要性は見られないが、事業評価手法の見直しの必要性) 現時点で見直しの必要性は見られないが、事業評価手法については引き続き評価の客観化に努めるとともに、必要に応じて適宜見直しを進める。	対応なし	大臣官房官庁営繕 部 整備課 (課長 西村好文)

横浜地方気象台 (H17~H19) 関東地方整備局	5年以内	10	(社会経済情勢の変化) 本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。 (費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特 段の要因の変化はないと考えられる。 (事業の効果の発現状況) ・気象台としての必要な機能の確保 施設の老析及び狭隘の解消、IT化への対応、十分な耐震性能やバックアップ機能の確保等により、気象台 としての必要な機能が確保されたと判断できる。 ・位置、規模及び構造に関する基準を満足する施設の整備 事業の効果に関する評価 (B1, B2)、CASBEE指標評価及びCS調査により、当該基準を満足する整備がされた と判断できる。 B1評価 121点 B2評価 地域性A、景観性A、環境保全性B、1ニバーサルデザインB、防災性C、耐用性・保全性B CASBEE評価 評点2.0 (A評価) CS調査 総合満足度3.5 (職員) ・歴史的建築物の保存活用により、歴史的価値の後世への継承、地域に親しまれる施設の創出及び魅力ある観光地 としての良好な景観形成がされたと判断できる。 (事業実施による環境の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果は十分に発現していると考えられるため、現時点で再度の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果は十分に発現していると考えられるため、現時点で再度の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果は十分に発現していると考えられるため、現時点で再度の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果は十分に発現していると考えられるため、現時点で再度の事後評価の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 既存建物の保存活用を行う事業を実施する際には、当初計画の立案時から想定外の事態が生じた場合の対応 方針を十分に検討しておく。	対応なし	関東地方整備局 営繕部調整課 (課長 小澤 剛)
那覇第2地方合同庁舎(II期) (H17~H19) 沖縄総合事務局	5年以内	48	(社会経済情勢の変化) 本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。(事業の効果の発現状況) 官庁施設として、業務を行うために必要な基本的な機能を満たしていることが確認できる。更に、地域性、環境保全性等の付加機能について、取り組み内容が事業の特性と合致しており、官庁施設として官庁営繕部の施策が適切に反映された機能を持った施設を実現できていると評価できる。(事業実施による環境の変化) 環境保全性及びCASBEE評価の結果から、敷地外環境への負荷も抑えられており特に問題はない。(今後の事後評価の必要性) 事業の効果は十分に発現していると考えられるため、現時点で再度の事後評価の必要性はない。(改善措置の必要性) 事業の効果は十分に発現していると考えられるため、現時点で改善措置の必要性はない。(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事業の効果は十分に発現していると考えられるため、現時点で改善措置の必要性はない。(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	対応なし	沖縄総合事務局 開発建設部営繕課 (課長 田阪昭彦)